

SCBSHINKIN
CENTRAL
BANK

内外経済・金融動向

No. 28-6

(2016.12.21)



信金中央金庫

SCB

地域・中小企業研究所

〒103-0028 東京都中央区八重洲 1-3-7

TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048

URL <http://www.scbri.jp>

中小企業の財務状況と景気動向

～中小企業の収益性・付加価値分析と中小企業景気動向指数 CI の算出～

視点

日本の全企業数の 99.7%、従業者総数の 70.1%は中小企業である。中小企業の数、人材難、産業空洞化、流通等の構造変化、地方の人口流出などを背景に減少が懸念されるが、中小企業は依然として幅広い分野で日本経済を支えている。また、日本経済が消費税率引上げ後に力強さを欠く一因として、中小企業の賃上げが進まないことが指摘されるなど、中小企業の財務状況や景気動向の行方が注目されている。そこで本稿では、中小企業の収益性・付加価値分析や中小企業景気動向指数 CI の算出等を通して、中小企業の財務状況や景気動向を考察した。

要旨

- 中小製造業の生産活動は、消費税率引上げ後に弱含みで推移した。しかし、16年2月を底に、機械設備関連を中心に緩やかな増加基調をたどっている。在庫率の上昇は一服しており、底堅い設備投資や海外需要の持直しの効果が波及して、生産は緩やかな回復基調をたどろう。
- 中小企業の収益性は、高水準ながら改善が一服している。売上高経常利益率は交易条件(販売価格÷仕入価格)の改善等を反映して上昇した一方、資産合計に対する売上高の規模は縮小しており、資本効率性は悪化している。中小企業は消費者や企業のニーズを捉えて売上高の増加に結びつく事業への積極投資に踏み込み、持続的に収益性を高める必要がある。
- 中小企業の労働分配率は足元 72.8%であり、雇用過不足が均衡する水準の 75.9%を下回っている。労働生産性の改善と共に 1人当たり人件費も増加したが、4.3%の賃上げ余力が残っている。中小企業が人材を確保するには、製品・サービスの高付加価値化等で労働生産性を高め、賃上げや労働時間の柔軟化等を推し進められる財務体質へ強化する必要がある。
- 中小企業の景気の「山谷」を試算すると、14年4月の消費税率引上げで景気後退入りし、後退期が長期化している。ただ、本稿で算出した中小企業景気動向指数 CI は、14年4月以降の景気後退期の低下テンポが極めて緩慢である。また、中小企業の生産は 16年2月を底に回復しており、雇用者数も増加している。売上げ DI 等も 16年秋頃から改善するなど、16年夏頃が中小企業の景気の谷であった可能性がある。先行き、トランプ次期米大統領の政策を反映した円安・株高等の効果が持続すれば、CI の上昇が鮮明化するものと見込まれる。
- 中小企業の景気は 16年度下期から回復する兆候があり、中小企業が人口減少社会でも需要を掘り起こせるという確信が持てるようになれば、新規事業への参入・業容拡大や起業等が盛り上がり、成長分野等において前向きな資金需要が活発化することが期待できよう。

キーワード

中小企業、生産、収益性、付加価値、労働分配率、賃金、景気動向指数、ブライ・ボッシュン法

目次

1. 問題意識
2. 中小企業の景況感と生産活動～中小製造業の生産は16年2月を底に増加基調
 - (1) 中小企業の景況感～消費税率引上げ後、力強さを欠く推移が続く
 - (2) 中小製造業の生産動向～16年2月を底に機械設備関連を中心に緩やかな増加基調
3. 中小企業の財務状況～ニーズに適う事業への積極投資による資本効率の改善が必要
 - (1) 中小企業の総合的な収益性～利益率は上昇も、資本効率の悪化で改善一服
 - (2) 設備投資と資金需要～資金余力は大きく、積極投資で稼ぐ力の引上げが必要
 - (3) 雇用・所得環境～労働分配率は低下し、人材確保のために賃金の引上げが必要
4. 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数 CI の推移
 - (1) 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数 CI の算出方法
 - (2) 中小企業の統合的な景気動向～14年3月を山とした緩やかな景気後退が長期化
5. おわりに

1. 問題意識

日本の企業数(民営・非1次産業)¹は14年時点で382万社にのぼる。そのうち大企業は1万1,110社にとどまる一方、中小企業は380万9,228社で全企業数の99.7%を占める。また、日本の企業の従業者総数は4,794万人であるが、大企業は約3割の1,433万人、中小企業は70.1%の3,361万人に達する。中小企業数は、後継者難・人材不足、生産拠点の海外シフトや安価な輸入品の流入等に伴う産業空洞化、流通経路・販売チャネル等の構造変化、地方における人口流出などを背景に減少が懸念されるものの、依然として中小企業は幅広い分野で日本経済を支えていることには変わりない。また、日本経済が消費税率引上げ後に力強さを欠く一因として、中小企業の賃上げが進まないことが指摘されるなど、中小企業の財務状況や景気動向の行方に注目が集まっている。

中小企業を取引先とする信用金庫等の地域金融機関にとっても、中小企業がどのような経営状態にあるのかを確認することは、貸出等の金融業務を遂行するうえで必要不可欠である。本稿は、中小企業の財務状況や景気動向に関して、収益性・付加価値分析や中小企業景気動向指数 CI の算出等を通して考察することで、日本経済の先行きや中小企業の資金需要等を展望するための基本的な情報を提供することを目的としている。

2. 中小企業の景況感と生産活動～中小製造業の生産は16年2月を底に増加基調

(1) 中小企業の景況感～消費税率引上げ後、力強さを欠く推移が続く

中小企業の景況感を日銀『短観』²で見ると、全産業の業況判断 DI(「良い」の回答割合－「悪い」の回答割合)は、14年4月の消費税率引上げ後から悪化し、15年は若干持

¹ 中小企業庁の算出結果。会社以外の法人及び農林漁業は含まれていない。中小企業の定義は、①製造業、建設業、運輸業その他の業種：資本金3億円以下又は常用雇用者規模300人以下、②卸売業：資本金1億円以下又は常用雇用者規模100人以下、③サービス業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模100人以下、④小売業：資本金5000万円以下又は常用雇用者規模50人以下。中小企業関連立法においては、政令により、ゴム製品製造業：資本金3億円以下又は常用雇用者規模900人以下、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業：資本金3億円以下又は常時雇用者規模300人以下、旅館・ホテル業：資本金5000万円以下又は常時雇用者規模200人以下の場合がある。

² 日銀『短観』における企業規模は、資本金を基準に、大企業：資本金10億円以上、中堅企業：同1億円以上10億円未満、中小企業：同2,000万円以上1億円未満に区分している。

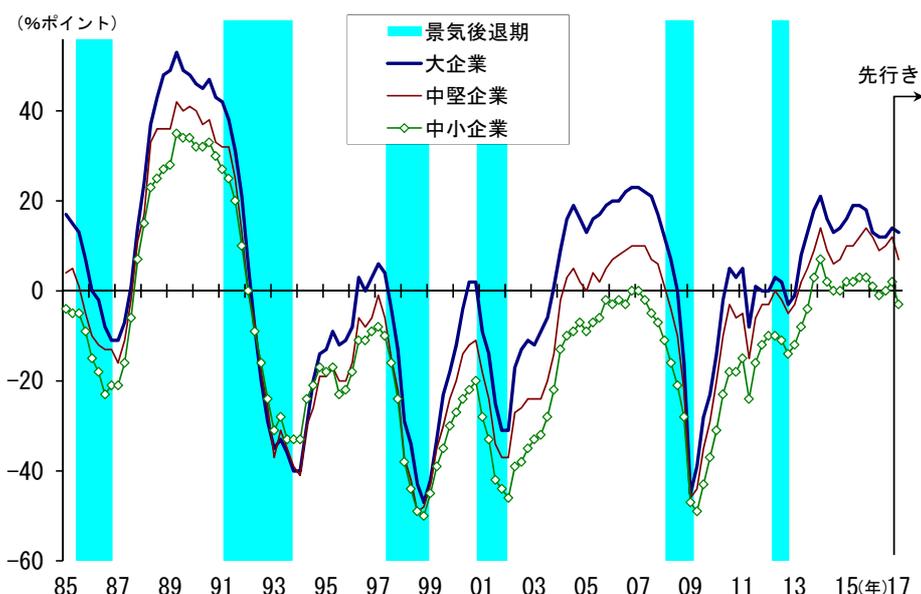
ち直したものの、16年は力強さを欠いている(図表1)。14年度以降のDIはおおむね1桁前半の水準で推移しており、大企業・中堅企業と比べて水準自体は低く、小幅な変動にとどまった。

業種別にみると、14年は、消費税率引上げ前の駆け込み需要に伴う反動などで小売業や建築資材等の木材・木製品製造業の低下が顕著であった(図表2)。

15年は、インバウンド(訪日外国人)効果等で宿泊・飲食サービス、スマホの普及・IT投資の増加等で情報サービスなどの非製造業が回復した。また、製造業は、はん用機械等の機械設備関連が堅調であった一方、鉄鋼、金属製品等の素材関連が低下し、製造業としては横ばい圏の推移が続いた。

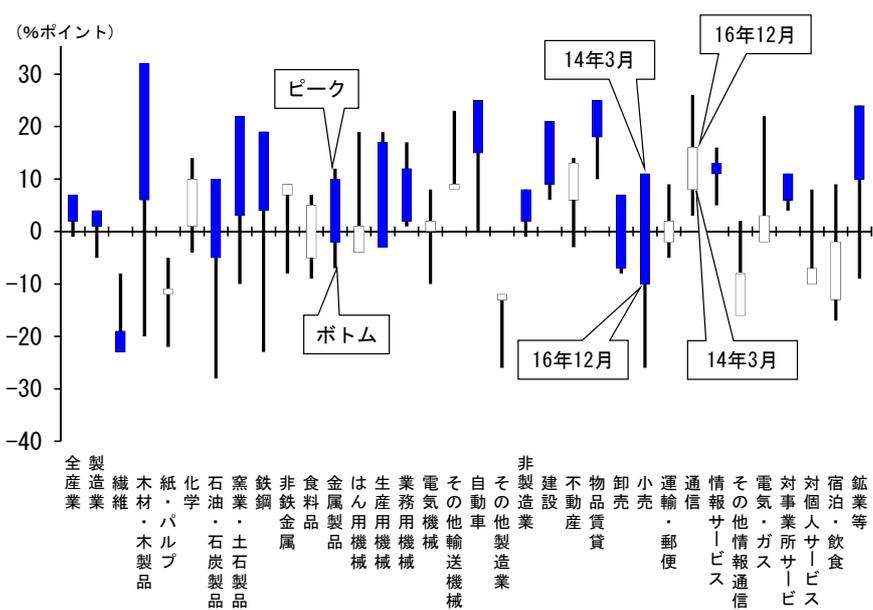
16年は、年初の円高進行や株価下落、中国等の新興国経済の減速などで先行き不透明感が強まり、中小企業の景況感は悪化した。節約志向の高まりや株価下落による逆資産効果、16年入り後の円高進行や同年4月の中国の関税変更などに伴う“爆買い”の一服を背景に、小売や宿泊・飲食サービスなどのサービス関連の景況感も弱含んだ。製造業では、鉄鋼、窯業・土石製品、石油・石炭製品などの素材関連が年前半に落込みが著しかった。ただ、16年12月調査では、化学や食料品製造業、不動産、その他情報通信、宿泊・飲食サービスなど一部を除いて消費税率引上げ前の水準を下回るものの、海外経済の回復、円安や商品市況の上昇、堅調な建設需要等を背景に製造業が4%ポイント上昇するなど、資材等の素材型産業を中心に持直しの兆候がうかがえる。

(図表1)『短観』の企業規模別業況判断DIの推移



(備考)1.業況判断DI=業況が「良い」の回答割合-「悪い」の回答割合
 2.シャドーは景気後退期を示す。17年3月は「先行き」
 3.04年3月より調査対象企業等を見直したため、03年12月以前と04年3月以降は連続しない。
 4.日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

(図表2)『短観』の中小企業の業種別業況判断DI(14年3月～16年12月)



(備考)1.業況判断DI=業況が「良い」の回答割合-「悪い」の回答割合
 2.ロウソク足表示。白(黒)抜きの箱は上底(下底)が16年12月、下底(上底)が14年3月
 3.日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

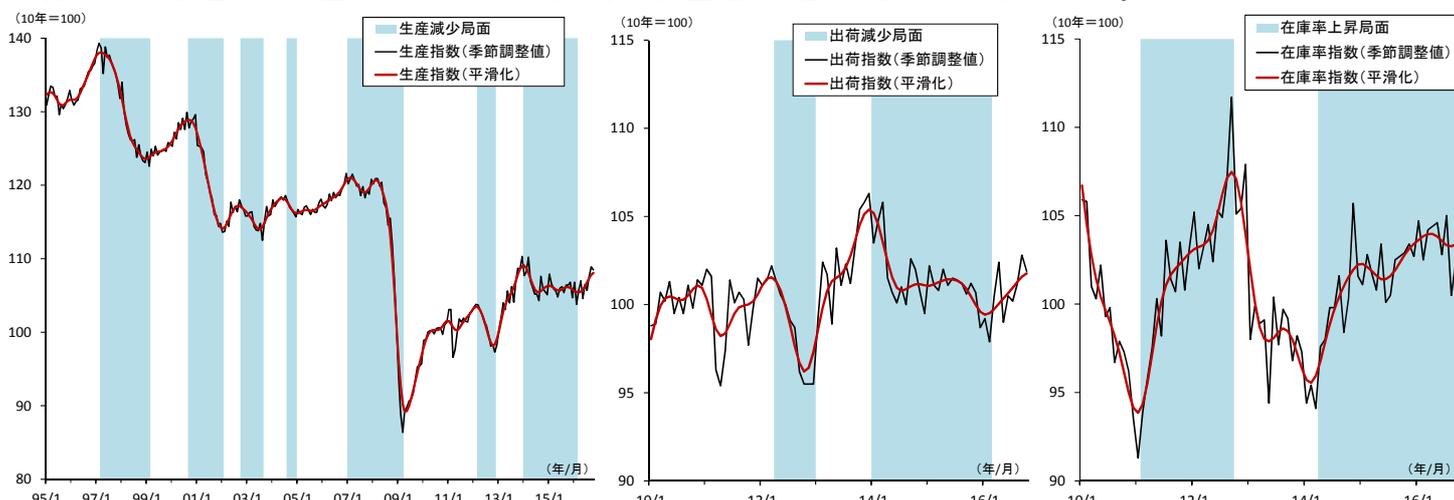
(2) 中小製造業の生産動向～16年2月を底に機械設備関連を中心に緩やかな増加基調

中小製造業³の生産活動は、14年4月の消費税率引上げ前の駆け込み需要などで13年12月にピークを付け、その後は反動などで14年夏場に向けて減少した(図表3左)。14年夏場以降は横ばい圏で推移しており、力強さを欠いた動きが続いている。95年からの過去20年程度の動向をみると、景気後退局面を経るごとに生産規模が大幅に減少する一方、景気拡大期での回復力が乏しいことから、足元の水準は10年前に比べて約1割、20年前に比べて約2割縮小している。ただ、生産指数のピークとボトムを内閣府『景気基準日付』の選定で用いられる手法“Bry-Boschan法⁴”で検出すると、足元では、16年2月に底を打った可能性があり、緩やかな増加局面に転じている公算が高い。

また、中小製造業の出荷指数(10年=100)は、16年度上期平均が101.0で、リーマン・ショックから回復した10年の水準と同程度である(図表3中)。10年以降は、12年の欧州債務危機や13年のアベノミクス景気などの変動(後退・拡大)がみられたものの、トレンド(傾向)としては横ばい圏で推移した。しかし、足元は、出荷指数も16年2月をボトムに一進一退ながらも増加基調に転じている。出荷の回復を背景に、平滑化した在庫率指数(在庫量÷出荷量)は16年4月頃をピークに上昇が一服しており、在庫の積上がりは緩和していることから、生産活動は徐々に力強さを増していくものと推測される(図表3右)。

中小製造業の生産動向を前年比増減率でみると、16年度に入って2四半期連続のプラスとなり、16年7-9月は1.5%増だった(図表4)。その内、窯業・土石製品や金属製品といった建設関連は0.6%ポイント押し下げた一方、はん用・生産用・業務用機械(一般

(図表3) 中小製造業の生産・出荷・在庫率指数(季節調整値)の推移と各々の後退局面(Bry-Boschan法)



(備考) 1. 16年10月は速報値。在庫率指数は品目別の在庫量÷出荷量を基準年=100として指数化し、基準年の在庫額ウエイトで加重平均することで算出した。
 2. 平滑化は指数の特異値を除去した後の数値を15か月Spencer項移動平均することで算出した。
 3. 後退局面は指数の山となる翌月から谷となる月までを指し、山谷はBry-Boschan法で算出した(期間:93年1月～16年10月)。期間の始点・終点から6か月以上離れていない転換点、1周期が15か月未満や局面が5か月未満となる転換点などは山谷の認定から除外される。在庫率は山谷が逆になる。
 4. 中小企業庁『規模別製造工業生産指数(10年基準・接続指数)』より信金中金 地域・中小企業研究所が算出・作成

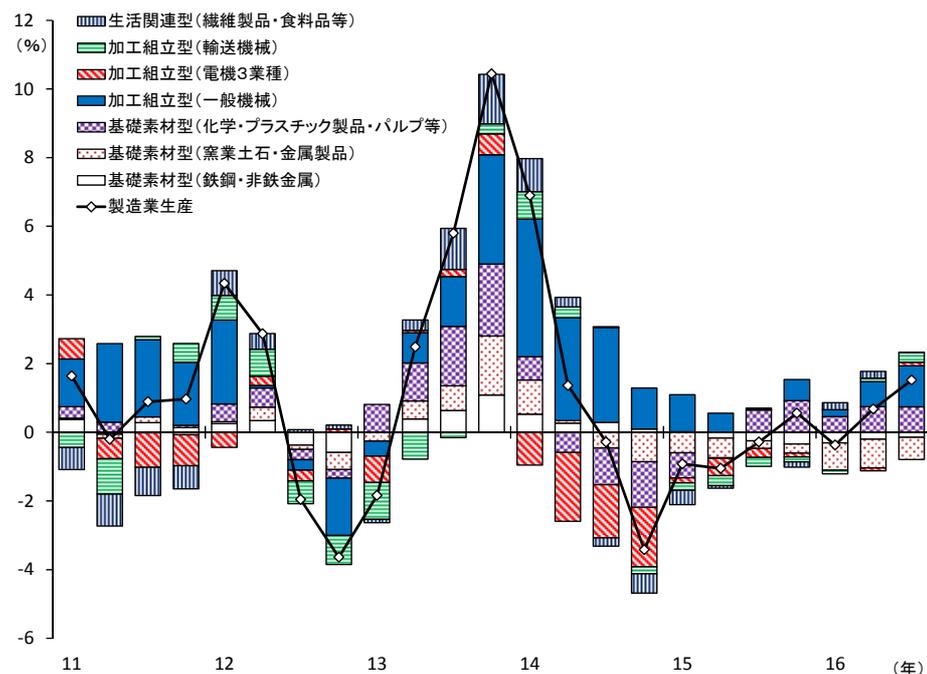
³ 中小製造業は、資本金3億円以下または従業員300人以下の中小企業

⁴ Bry-Boschan法とは、12か月(あるいは15か月)移動平均のような大きな波動が盛り上がった山の近くで、一番高いところを探し、景気の山にしようという考え方。大きな波が低位であるところや斜面で局所的に高い点があっても、転換点とは認めない。また、1つの周期(上昇+下降)は最低15か月以上、局面(上昇、下降の片側)は最低5か月続くことなどを条件としている。詳細な解説は、内閣府第8回景気動向指数研究会資料『現行CIを中心とした景気動向指数の公表に向けた課題』(参考1)などを参照

機械)といった機械設備関連が1.2%ポイント、化学、プラスチック製品、パルプ・紙・同加工品といった基礎素材型産業が0.7%ポイントの押し上げに寄与した。機械設備関連は、消費税率引上げ後の景気低迷や16年以降の円高進行下においても、老朽設備の更新や人材不足による省力化投資等の必要性が高まっていることに加え、生産性の向上等に資する設備投資の減税措置・補助金等の下支えもあり、堅調に推移している。

中小製造業は、16年度に入って、底堅い設備投資や海外需要の持ち直しなどの効果が波及しており、生産活動は緩やかな回復基調をたどっている。

(図表4)中小製造業の生産指数の前年比増減率・業種別寄与度(四半期)



(備考)1.一般機械ははん用・生産用・業務用機械、電機3業種は電子部品・デバイス、電気機械、情報通信機械の合算とした。
2.中小企業庁『規模別製造工業生産指数(10年基準)』より作成

3. 中小企業の財務状況～ニーズに適う事業への積極投資による資本効率の改善が必要 (1) 中小企業の総合的な収益性～利益率は上昇も、資本効率の悪化で改善一服

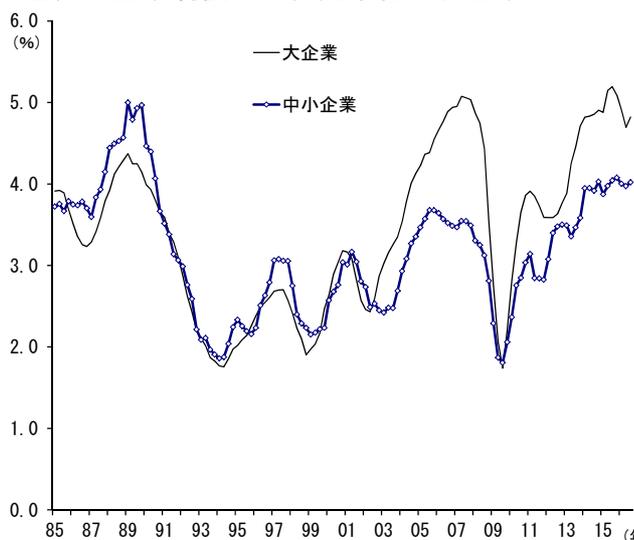
中小企業(資本金1,000万円以上1億円未満)の収益性は、足元、高水準に達しているものの、改善傾向は頭打ち状態にある。企業の総合的な収益性を示す“総資本経常利益率(経常利益÷資産合計)”をみると、中小企業は14年以降、4.0%前後で推移している(図表5)⁵。5.0%程度にまで達した87～90年頃の“バブル景気”以来の高水準だが、上昇は一服した。一方、大企業(資本金1億円以上)の総資本経常利益率は、15年に5%台に達するなど、“バブル景気”や02～07年頃の“いざなぎ景気”の水準を上回った。ただ、足元は円高や消費税率引上げ後の景気弱含みなどで低下傾向をたどっている。

総資本経常利益率は、利益率(経常利益÷売上高)と回転率(売上高÷資産合計)に分解することができる(図表6)。中小企業では、足元、売上高経常利益率が改善する一方で、総資本回転率が悪化しているため、総資本経常利益率が4.0%程度の横ばい圏で推移していることが分かる。エネルギー価格の下落などを背景に、原価率の低下で売上高に対する経常利益の水準は高まったものの、資産合計と比べた売上高の規模は縮小した。

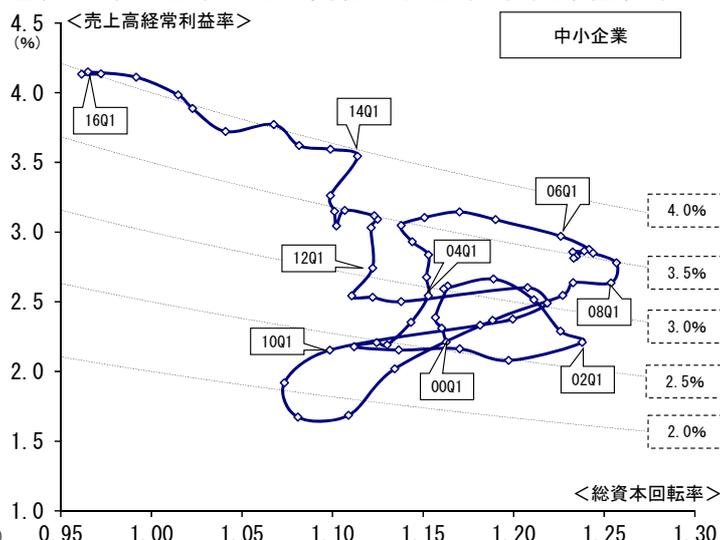
日本政策金融公庫『中小企業景況調査』における中小企業の販売価格DIと仕入価格DIの推移をみると、15年頃から仕入価格DIの低下傾向が強まり、燃料・原材料等の負担が軽減した半面、販売価格DIは比較的底堅かったことから、交易条件(仕入価格に対

⁵ 経常利益は直近4四半期合計、資産合計は直近4四半期平均として算出

(図表5)企業規模別の総資本経常利益率



(図表6)中小企業の売上高経常利益率・総資本回転率



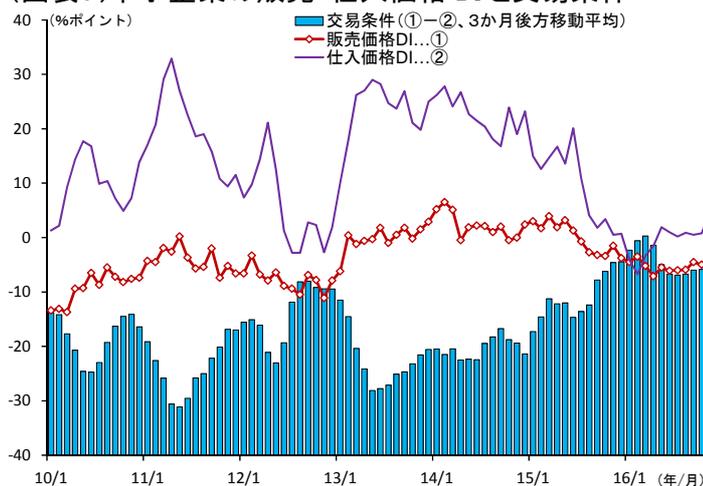
(備考)1.総資本経常利益率＝経常利益(直近4四半期合計)÷資産合計(直近4四半期平均)×100。総資本経常利益率＝売上高経常利益率(経常利益÷売上高×100)×総資本回転率(売上高÷資産合計)。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。

2.財務省『法人企業統計季報』より作成

する販売価格の比率)が利益率の改善に寄与したものと見込まれる(図表7)。しかし、中小企業は、新規事業や生産能力増強等のための設備投資に引き続き慎重であるなど、本業の事業によって得られる売上高の拡大に寄与しない資産が増えているために、資本効率性が悪化している可能性がある。

仕入価格の低下に伴う交易条件の改善で利益率が改善しているものの、資源価格や為替相場などの外部環境要因に収益を左右されている側面が強い。中小企業は、独自性が高く、需要を喚起するような製品・サービスを提供するための設備投資を実施し、販売数量や価格決定力の強化によって売上高を増加させなければ、収益性の改善が持続しないものと考えられる。中小企業が消費者や企業のニーズを的確に捉えるため、ビッグデータ・AI(人工知能)の活用等による市場リサーチや技術力向上のための研究開発等に対する人的・金銭的支援の拡充が一段と求められよう。

(図表7)中小企業の販売・仕入価格 DI と交易条件

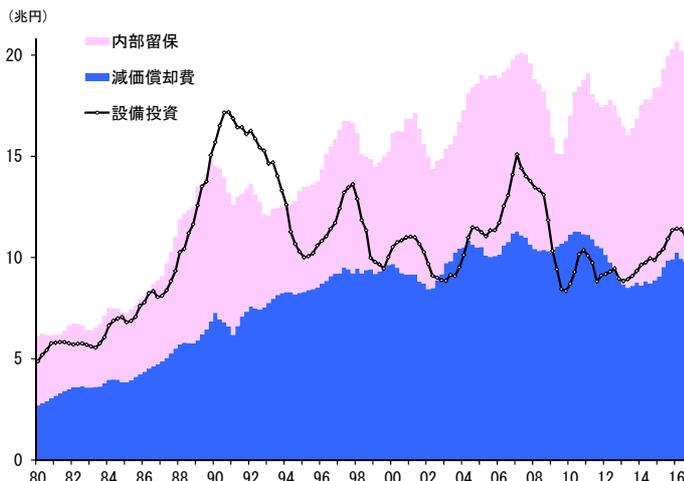


(備考)1.DIは前月比「上昇」の回答割合-「低下」の回答割合
2.日本政策金融公庫『中小企業景況調査』より作成

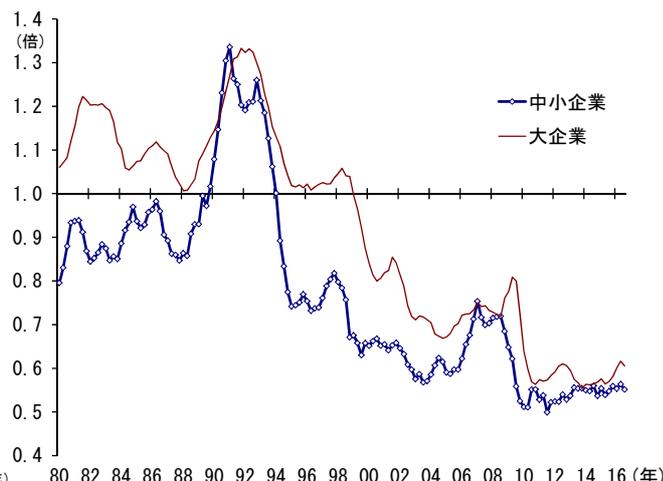
(2) 設備投資と資金需要～資金余力は大きく、積極投資で稼ぐ力の引上げが必要

中小企業の設備投資は、企業収益の改善、金利水準の低下、老朽設備の更新投資の高まり、新製品・サービス開発や生産プロセスの改善に資する革新的な設備投資等への補助金・減税制度などを背景に、15年度は12年度に比べて約30%増加した(図表8)。足元は増勢がやや鈍化しているものの、緩やかな回復基調をたどってきた。しかし、企業が自ら調達した資金であるキャッシュフロー(内部留保+減価償却費)の規模に比べる

(図表8)中小企業の設備投資とキャッシュフロー



(図表9)規模別の設備投資の対キャッシュフロー比率

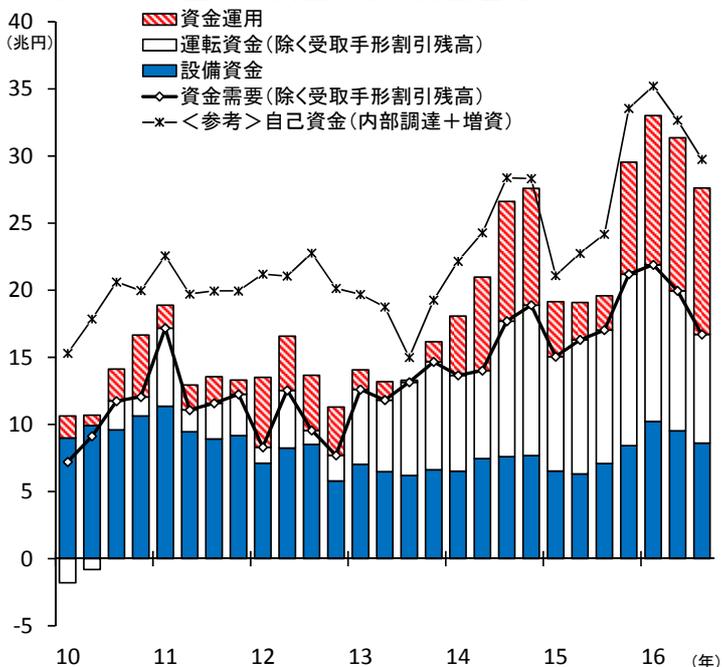


(備考)1.設備投資とキャッシュフローは直近4四半期合計。設備投資の対キャッシュフロー比率=設備投資÷キャッシュフロー。キャッシュフロー=内部留保(経常利益÷2)+減価償却費合計。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。
2.財務省『法人企業統計季報』より作成

と、依然として水準は低い。図表9は設備投資の対キャッシュフロー比率であるが、足元は0.6倍程度でリーマン・ショック時の0.5倍よりは上昇しているものの、キャッシュフローの約6割しか設備投資に活用されていない。設備投資は減価償却費を1割上回る水準にとどまっており、新規事業への参入や生産能力増強・業容拡大といった積極的な設備投資は抑制されている。もっとも、中小企業だけではなく、大企業も0.6倍程度と低水準であり、日本の企業は全体的に実物投資に対する需要が力強さを欠く。

中小企業のキャッシュフローなどの自己資金は、足元、増加傾向が一服しているが、底堅い企業収益などを背景に高水準を維持している(図表10)。しかし、アベノミクス以降、設備投資の慎重化が続いている一方、流動性の高い資産が積み上がり、資金調達額から資金需要額を差し引いた“投資その他の資産”などの資金運用額も増加している。中小企業は、積み上がっている収益性が低い資産を、国内外の消費者や企業のニーズに適った製品・サービスなどを供給するための前向きな投資に活用し、資産の効率性を高めて稼ぐ力を強化する必要がある。

(図表10)中小企業の資金需要と資金運用(フロー)



(備考)1.直近4四半期合計。全産業(除く金融・保険業)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2.財務省『法人企業統計季報』より作成

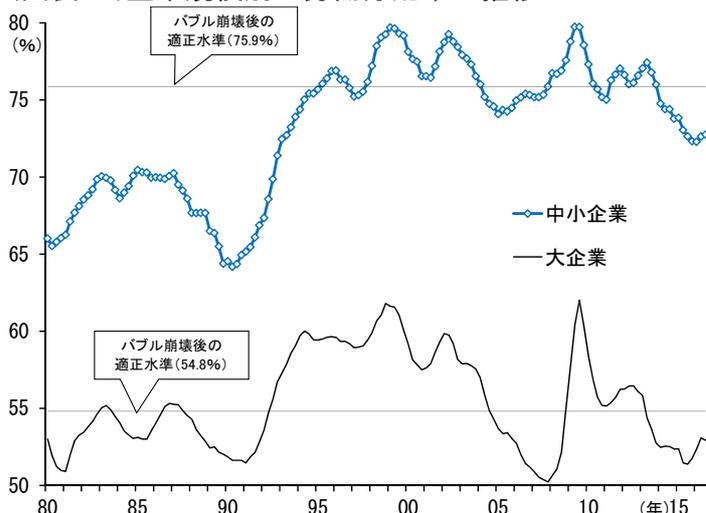
(3) 雇用・所得環境～労働分配率は低下し、人材確保のために賃金の引上げが必要

日銀『短観』における中小企業の雇用人員判断DI(「過剰」の回答割合-「不足」の回答割合)をみると、リーマン・ショック後の09年6月調査で23%ポイントに達してか

らは低下に転じており、12年には雇用過剰感が解消された。直近の16年12月調査では、▲24%ポイントにまで低下するなど、人材不足感が強い状態が続いている。特に、労働集約的な建設、運輸、対個人サービス、宿泊・飲食サービスや知識集約型産業である情報サービスなどで人材難が顕著である。製造業では、家事の外部化などを反映して食料品で人手不足感が強い。

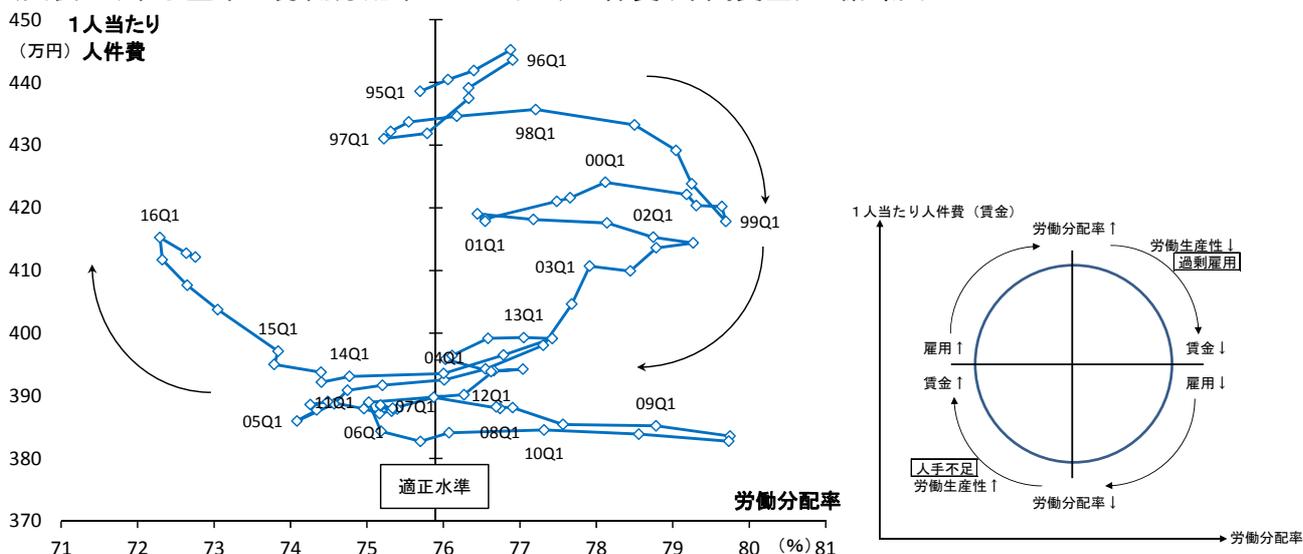
中小企業の人材不足を背景に、労働分配率は14年以降、雇用人員判断DIから算出した適正水準75.9%を下回っており、16年7-9月は72.8%で付加価値の労働者に対する報酬の配分割合が過小である(図表11)。労働分配率(横軸)と1人当たり人件費(縦軸)の関係を散布図で描くと、おおむね時計回りで推移してきた(図表12)。先ず、労働分配率が高い時は、賃金の抑制や雇用の削減などで人件費を引き下げる。徐々に過剰雇用が解消されて労働分配率が適正水準を下回り、労働生産性(1人当たり付加価値)が向上すると、今度は人材不足を補うために賃上げで雇用の確保に動くため、労働分配率が上昇するという循環が成り立っているものと推測される。実際、中小企業の1人当たり人件費は、労働分配率が適正水準を下回った14年以降、上昇基調で推移している。1人当たり人件費は、13年度の393万円から2年後

(図表11)企業規模別の労働分配率の推移



(備考)1.労働分配率=人件費計(直近4四半期合計)÷付加価値(直近4四半期合計)×100とした。付加価値=経常利益+人件費計+減価償却費合計+支払利息等とした。全産業(除く金融・保険業)。大企業は資本金1億円以上、中小企業は同1,000万円以上1億円未満とした。
2.適正水準は、日銀『短観』の雇用人員判断DIを説明変数、労働分配率を被説明変数として回帰分析した時に、雇用過不足が均衡(DI=0)する労働分配率の水準とした(期間:94年1-3月~16年7-9月)。
3.財務省『法人企業統計季報』、日本銀行『全国企業短期経済観測調査』より作成

(図表12)中小企業の労働分配率と1人当たり人件費(年間賃金)の循環図



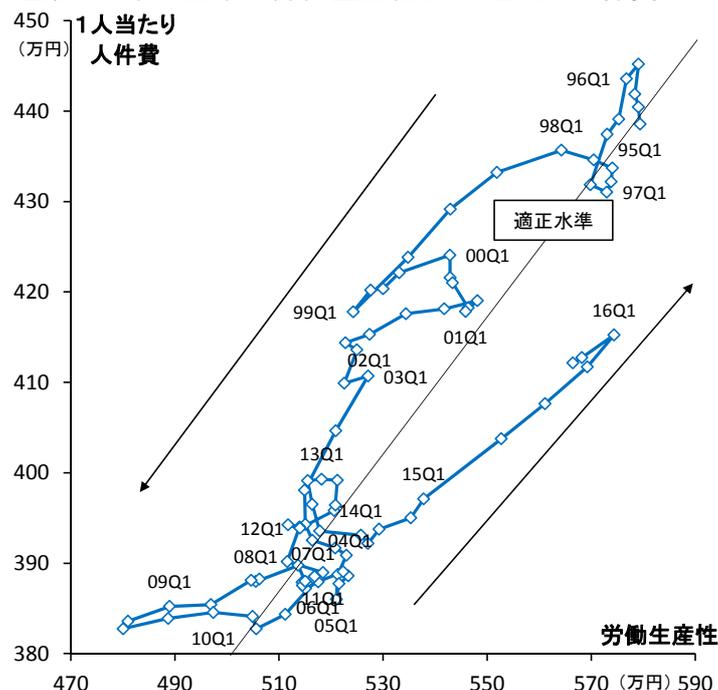
(備考)1.労働分配率、適正水準は図表11と同じ。1人当たり賃金(年間)=人件費計(直近4四半期合計)÷人員計(直近4四半期平均)とした。全産業(除く金融・保険業)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2.財務省『法人企業統計季報』などより作成

の15年度には415万円へ5.6%増加した。最低賃金の引上げ(16年度の都道府県別最低賃金(全国加重平均)は25円増の時給823円)などの政策による人件費負担増が懸念されるが、労働生産性はこの2年間で9.3%上昇しており(図表13)、中小企業の賃上げ環境は改善している。16年度に入って労働生産性は若干低下しているものの、人材確保等のために適正水準まで4.3%程度の賃上げを行う余地が残っている(労働生産性不変と仮定)。

産業別に労働生産性と1人当たり人件費の関係をみると(15年10-12月~16年7-9月)、石油製品・鉄鋼・化学等の素材型製造業や輸送用機械・はん用機械・業務用機械等の加工型製造業などの装置型産業、情報通信などのIT関連や学術研究・専門・技術サービスなどの知識集約型産業で労働生産性が高く、1人当たり人件費も高い(図表14)。一方、飲食サービス、宿泊、生活関連サービス、医療・福祉、職業紹介・労働者派遣、食品製造業など、近年、インバウンド(訪日外国人)需要の拡大、超高齢社会の進行、労働需給の逼迫、家事・業務の外部委託化などを背景に、成長が期待される産業の多くは労働集約的で労働生産性が相対的に低く、1人当たり人件費も低水準にとどまっている。これらの産業は人手を要する分野なので、労働生産性を高めることは困難であるが、IoT(Internet of Things、モノのインターネット)等のITや各種ロボット等の新技術の活用、サービスの差別化等で労働生産性の向上を一段と推し進めることが、人材不足への対応や所得環境の改善に必要である。

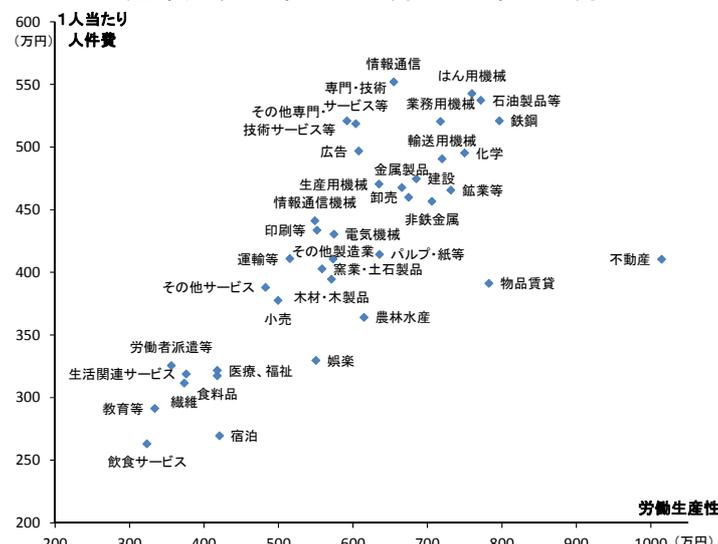
中小企業は全産業でみると労働生産性が改善しており、中小企業は雇用を増やして売上高が増加すれば、営業余剰などを拡大することができるため、人材を採用する意欲が強まっている。従業者規模500人未満の雇用者数前年比増減率(非農林業)をみると、12

(図表13)中小企業の労働生産性と1人当たり人件費



(備考)1.労働生産性=付加価値(直近4四半期合計)÷人員計(直近4四半期平均)とした。付加価値は図表11、1人当たり人件費は図表12と同じ。全産業(除く金融・保険業)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2.財務省『法人企業統計季報』より作成

(図表14)中小企業の労働生産性と1人当たり人件費
＜産業別、15年10-12月~16年7-9月＞



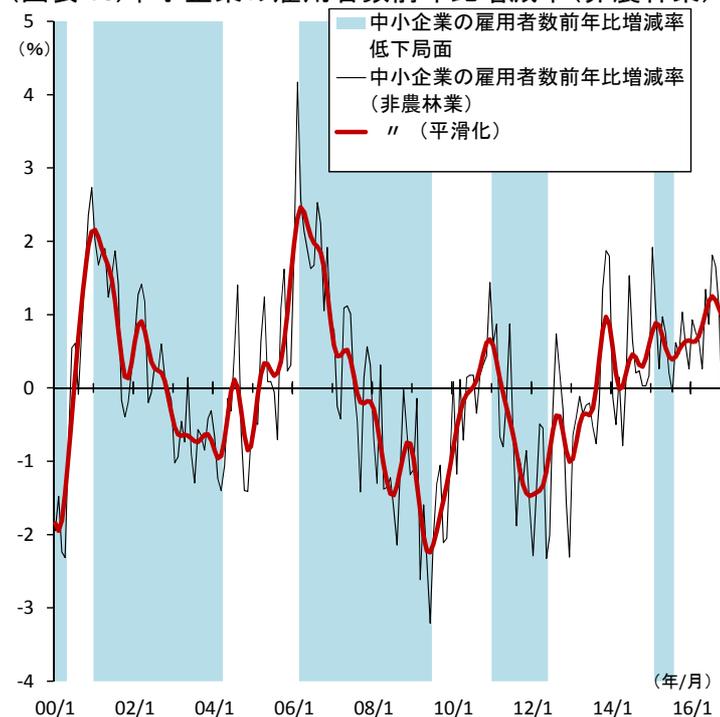
(備考)1.労働生産性と1人当たり人件費は図表13と同じ。付加価値と人件費は15年10-12月~16年7-9月合計、人員計は同平均とした。全産業(除く金融・保険業、電気業、ガス・熱供給・水道業、純粋持株会社)。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満とした。
2.財務省『法人企業統計季報』より作成

年5月に底を打ち、13年9月以降は基調としてプラス圏の推移が続いている(図表15)。

ただ、生産年齢人口は90年代後半からすう勢的に減少し、完全失業率は3.0%程度の低水準で推移するなど、労働需給が引き締まっており、中小企業が雇用を確保するには一段の賃金の引上げが必要になる。既述の通り、1人当たり人件費は上昇しているが、従業員の性別、年齢、学歴、勤続年数といった属性の構成割合の変化が大きな影響を及ぼすため、同一条件の従業員の基本的な賃金が上昇し、各従業員の所得環境が改善したのかどうかは明確に判断できない。そこで、日本労働組合総連合会が厚生労働省『賃金構造基本統計調査』から算出した、基準年の属性の構成割合が比較年と同じと仮定した場合の所定内賃金(パーシェ式賃金比較法)⁶の推移をみることにする(図表16)。従業員規模10~99人の中小企業は、97年をピークに低下基調で推移してきたが、11年に下げ止まってからは極めて緩慢ながらも上昇してきた。15年は対11年比で1.4%の増加している。一方、100~999人の中堅企業、1,000人以上の大企業は、13年にかけて比較的落込みが大きかったこともあり、その反動で14~15年は中小企業よりも回復幅が大きい。98年から続いた賃金の下落基調は反転しており、16年は1-10月平均の一般労働者の賃金指数(所定内給与)⁷が前年比0.5%増加している。足元、労働市場の需給逼迫などを背景に、中小企業における同一条件の従業員の基本的な賃金も上昇傾向が続いている公算が高い。

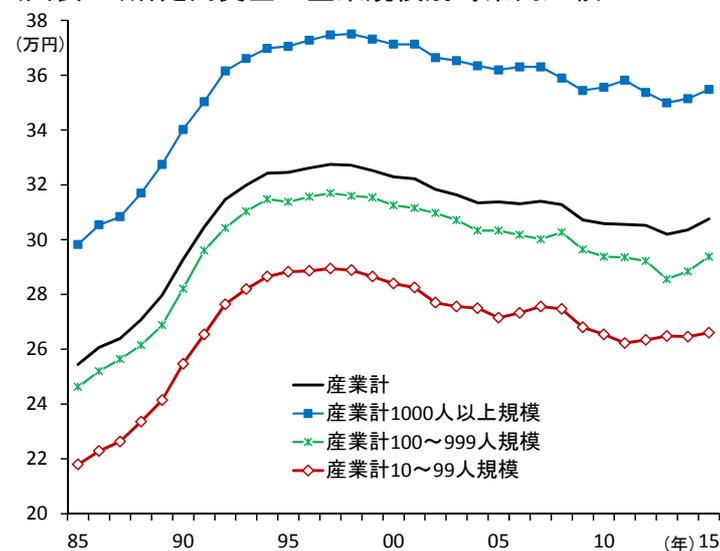
政府は、14年から4年連続で賃金の引上げを経営者側に要請する“官製春闘”を

(図表15)中小企業の雇用者数前年比増減率(非農林業)



(備考)1.従業員規模500人未満を中小企業とした。雇用者数前年比増減率の平滑化と低下局面は図表3と同じ手法で算出した。
2.総務省『労働力調査』より作成

(図表16)所定内賃金の企業規模別時系列比較



(備考)1.パーシェ式賃金比較法。基準年の属性(性別、年齢(60歳未満)、学歴、勤続年数)の構成割合が比較年と同じと仮定した場合の所定内賃金指数(各年の属性の構成割合をウエイトとした97年の加重平均との比較、97年=100)に、15年の平均所定内賃金の金額(1か月当たり)を掛けることで便宜的に企業規模別の賃金格差を示した。15年以外は実際の平均所定内賃金の金額と異なることに留意を要する。
2.日本労働組合総連合会『連合・賃金レポート2016』に基づいて作成

⁶ 各年の属性(性別、年齢(60歳未満)、学歴、勤続年数)の構成割合をウエイトとした97年の属性別賃金の加重平均との比較

⁷ 厚生労働省『毎月労働統計調査』。事業所規模5人以上、調査産業計。16年10月は速報値

行っている。また、所得拡大促進税制の創設・拡充等を進めており、17年度税制改正では、賃金を前年度比2%以上引き上げた中小企業に対して、給与総額の増加分の22%を法人税額から控除する仕組みなどを導入する方針である。中小企業は慢性的な人手不足や後継者難などの経営課題を抱えており、人材確保のためには、政府が賃上げを税制面で支援するだけでは持続性の面で不十分である。中小企業自らが製品・サービスの高付加価値化、省力化投資や業務の効率化などで労働生産性を高め、賃金の引上げや非正規雇用者の正社員転換、待遇・福利厚生の改善、労働時間の短縮・柔軟化、人材育成の強化など、魅力的な職場づくりを推し進められる財務体質へ強化する必要がある。

4. 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数 CI の推移

(1) 中小企業における景気の「山谷」の判定と中小企業景気動向指数 CI の算出方法

ここまで、中小企業に関する生産活動、売上高等の需要動向、収益性等の財務状況、価格設定環境、資金需要等の金融情勢、雇用・所得環境など、中小企業の各経済活動に敏感に反応する様々な統計指標の推移を考察してきた。しかし、各指標を個別にみると、中小企業の景気は全体として拡大しているのか、後退しているのか、一体どのような状況にあるのかが判然としないため、これらの指標を統合的にみる必要がある。

そこで、各個別指標における中小企業の景気の「山谷」を既述の“Bry-Boschan 法”で検出し、景気拡大期にある指標の数の割合(ヒストリカル DI)が50%を上回る期間を「中小企業の景気拡大期」(当該期間の開始月の前月が谷)、50%を下回る期間を「中小企業の景気後退期」(当該期間の開始月の前月が山)と定義することで、中小企業の統合的な景気状況を把握することにする。

また、各経済部門から選ばれた指標の動きを合成して、単一の指標によって中小企業の景気変動の大きさやテンポ(量感)を測定するためにCI(Composite Index)を算出した⁸。

中小企業の景気動向に敏感に反応する指標をどのように採用するのかは、先ず、中小企業の各経済活動を代表する部門を、①生産、②在庫、③雇用、④需要、⑤価格、⑥企業経営、⑦金融と定め、各部門に該当する長期時系列データが入手可能な月次指標を選定した。生産と在庫は、中小企業庁『規模別製造工業生産指数』の生産指数と在庫率指数⁹、雇用は、総務省『労働力調査』の従業者規模500人未満の雇用者数(非農林業)前年比増減率¹⁰、需要・価格・企業経営・金融は、各々、日本政策金融公庫『中小企業景況調査』の売上げDI・販売価格DI・利益額DI・資金繰りDIを採用した。

(2) 中小企業の統合的な景気動向～14年3月を山とした緩やかな景気後退が長期化

00年以降の中小企業の景気動向を統合的にみると、特徴的なのは、日本全体におけるリーマン・ショック時の景気後退期は08年3月～09年3月の13か月だった一方、中小

⁸ 算出方法は、内閣府『景気動向指数』に基づいている。

⁹ 在庫率指数は、生産に先行すると言われるが、近年の情報化の進展等による生産・在庫管理技術の向上などにより、在庫状況の変化に応じた生産面での対応のタイムラグが短縮化していることが経済産業省などによって指摘されている。実際、過去5年間の中小企業の在庫率指数と生産(15か月Spencer 項移動平均)の時差相関係数は、時差なし▲0.578、時差1か月▲0.558、時差2か月▲0.499であり、相関係数は時差なしが最も強く、近年はほとんど先行性がみられない。

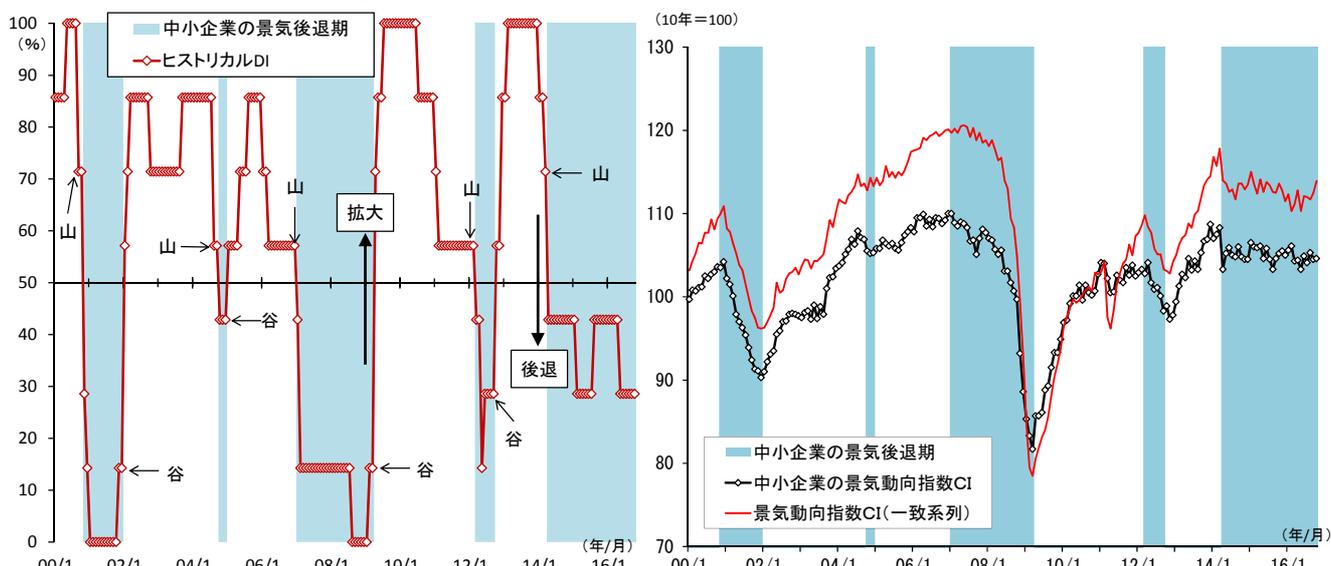
¹⁰ 雇用者数は景気に遅行すると言われるが、従業者規模500人未満の雇用者数(非農林業)前年比増減率は、12年5月に▲2.3%で底を打って回復に転じ、内閣府『景気基準日付』(12年11月に谷)より早く転換するなど、必ずしも遅行するとは限らない。

企業は07年1月～09年3月の27か月と長期間にわたった点である(図表17左)。07年からの原油・原材料高によるコスト増や建築基準法改正による建築確認の厳格化などで早い段階から景気が悪化した影響が大きい。中小企業も09年3月に景気が底打ちしてからは急ピッチで回復し、11年3月の東日本大震災の影響は比較的軽微にとどまったが、12年3月～9月は欧州債務危機などで短期的な後退期に入った。12年度下期からはアベノミクスや消費税率引上げ前の駆け込み需要等で景気は好調だったが、14年3月をピークに後退期入りしており、節約志向の高まりや円高などで中小企業の停滞が続いている。

日本全体の景気動向指数CI(一致系列)は、16年5月を直近のボトムとして上昇基調に転じており、同年10月(速報)は景気の基調判断が「足踏みを示している」から「改善を示している」に引き上げられた。一方、中小企業の景気動向指数CI(信金中金算出)をみると、14年4月に落ち込んでからは横ばい圏の極めて緩慢な低下が続いており、弱含みの状態から抜け出せていない(図表17右)。足元、中小企業の景気は大幅な悪化はみられず、一進一退で推移しているものの、景気後退期は14年4月から直近(16年10月)まで31か月となり、期間としてはリーマン・ショック時を超える長さになるおそれがある。

ただ、前述の通り、生産活動が16年2月を底に持ち直しているうえ、中小企業の雇用者数は人材確保の必要性の高まりなどを背景に増加基調で推移している。中小企業の売上げDIなども16年秋頃から基調としては改善しており、今後公表される指標の数値によっては、16年夏頃が中小企業の景気の谷であったと確認される可能性がある¹¹。先行き、トランプ次期米大統領の経済政策を反映した円安・株高などが持続し、中小企業

(図表17)中小企業に関する統計指標のヒストリカルDIと中小企業の景気動向指数CI(信金中金算出)



(備考) 1.ヒストリカルDI=景気拡大期にある指標の数÷採用指標の数。中小企業の景気後退期は、ヒストリカルDIが50%を下回る期間とした。
 2.中小企業の景気動向指数CIの算出期間は00年1月～16年10月(一部速報値)
 3.中小企業庁『規模別製造工業生産指数』、総務省『労働力調査』、日本政策金融公庫『中小企業景況調査』、内閣府『景気動向指数』より信金中金 地域・中小企業研究所が算出・作成

¹¹ 直近6か月以内は景気の転換点の選定から除外されることや、15か月Spencer項移動平均等の算出においては先行き(端点から7か月先まで)の数値を仮置き値(直近4か月の単純平均など)で代用していることなどから、今後公表される指標次第では、16年10月以前に景気の谷が確認される可能性がある。

にもその効果が波及して売上高の増加や販売価格の引上げが進展すれば、中小企業の資金繰りや利益水準も改善し、中小企業景気動向指数 CI の上昇基調が鮮明化するものと見込まれる。

5. おわりに

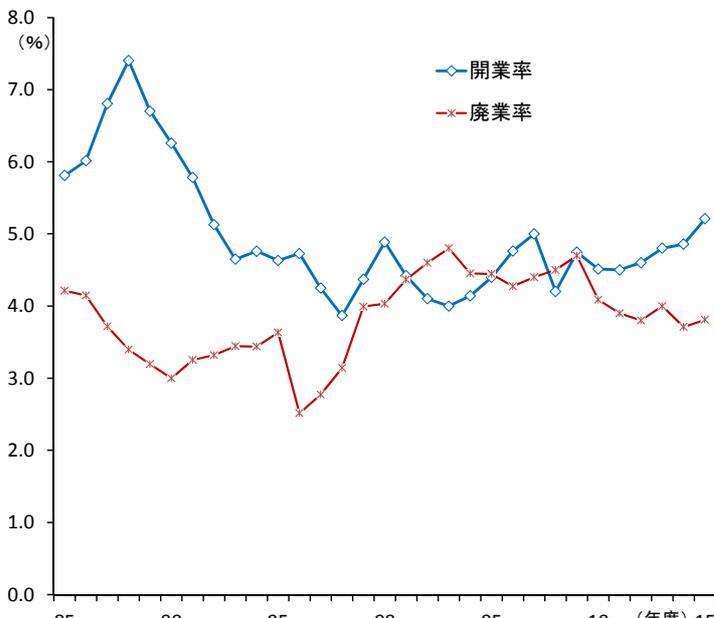
中小企業は、日本の人口減少や超高齢社会の進行などで先行き不透明感が高まっており、前向きな設備投資に慎重で、資本効率が悪化している様子が見受けられた。ただ、日本の有雇用事業所における開業率¹²をみると、15年度の開業率はバブル経済期には及ばないものの5.2%と堅調であり、廃業率の3.8%を上回っている(図表18)。開業率の高まりは、日本経済の新陳代謝が活発化しつつある明るい兆しと捉えられよう。

産業別にみると、製造業は廃業率が開業率を上回る業種が多い一方、超高齢社会、IT化、インバウンド(訪日外国人)需要の拡大、家事や労務の

外部委託化、老朽施設等のインフラ整備・災害対応などを背景に、医療・福祉、情報通信業、飲食サービス業、生活関連サービス・娯楽業、労働者派遣業、建設業などでは開業率が比較的高い(図表19)。

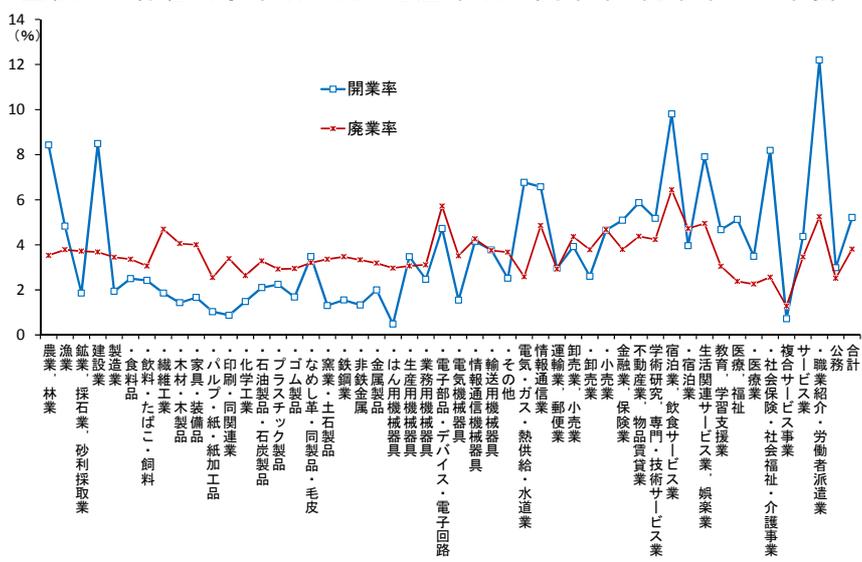
社会・経済の構造的な変化に応じたニーズの高い分野では新規参入や創業が盛り上がり、これらの産業に対して、地域金融機関は起業を支援することで中小企業を創出し、潜在的な資金需要を掘り起こす余地が大きいものと推測される。

(図表18)有雇用事業所における開業率・廃業率



(備考)1.開業率(廃業率)=当該年度に雇用関係が新規に成立(消滅)した事業所数÷前年度末の適用事業所数×100
2.厚生労働省『雇用保険事業年報』より作成

(図表19)有雇用事業所における産業別の開業率・廃業率(15年度)



(備考)1.開業率(廃業率)=当該年度に雇用関係が新規に成立(消滅)した事業所数÷前年度末の適用事業所数×100
2.厚生労働省『雇用保険事業年報』より作成

¹² 厚生労働省『雇用保険事業年報』。開業率(廃業率)=当該年度に雇用関係が新規に成立(消滅)した事業所数÷前年度末の適用事業所数×100。適用事業所とは雇用保険に係る労働保険の保険関係が成立している事業所を指す。

前述の通り、中小企業の景気は 16 年度下期から回復する兆しが現われており、中小企業が日本の人口減少社会・超高齢社会でも需要を掘り起こせるという確信が持てるようになれば、新規事業への参入・業容拡大や起業等が盛り上がり、地域金融機関にとっては成長分野等における実体を伴う前向きな資金需要が活発化していくことが期待できよう。

以上
(峯岸 直輝)

<参考文献>

1. Bry & Boschan (1971) "Cyclical Analysis of Time Series: Selected Procedures and Computer Programs" NBER
2. 日本労働組合総連合会 (2016) 『連合・賃金レポート 2016』
3. 日本労働組合総連合会 (2016) 『連合白書-2016 春季生活闘争の方針と課題』 (株)コンポーズ・ユニ
4. 内閣府 (2007) 『現行 CI を中心とした景気動向指数の公表に向けた課題』 第 8 回景気動向指数研究会 (資料 2)

本レポートは、標記時点における情報提供を目的としています。したがって投資等についてはご自身の判断によってください。また、本レポート掲載資料は、当研究所が信頼できると考える各種データに基づき作成していますが、当研究所が正確性および完全性を保証するものではありません。
なお、記述されている予測または執筆者の見解は、予告なしに変更することがありますのでご注意ください。